

年末年始の彦根市の業務

年末年始の業務カレンダー（○印は業務を行う日です）

業務の種類・施設名	日・曜日	12月			平成29年1月			問い合わせ先など
		29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日・祝)	2日(月)	3日(火)	
圃清掃センター	ごみ収集	※注 ○	※注 ○				※注 「燃やすごみ」のみ収集します。（詳しくはページ右下を参照してください） ごみ搬入受付の時間 粗大ごみ 9:00～12:00のみ 燃やすごみ・資源ごみ（容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、ペットボトル、古紙・衣類） 13:00～16:15のみ 圃清掃センター ☎22-2734	
	粗大ごみ搬入受付							
中山投棄場	埋立	○	○				搬入は9:00～16:30 彦根愛知犬上広域行政組合「中山投棄場」 ☎26-5250	
火葬業務		○	○	○		○	1日は受付のみ行います。 彦根愛知犬上広域行政組合 「紫雲苑（しうんえん）」 ☎48-1318	
し尿収集業務		○	○				彦根市事業公社 ☎23-4135	
水道事業 <small>（水道使用の開始・休止の受付、料金の納付）</small>		○	○	○			受付時間 9:00～17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803	
休日急病診療所 <small>（くすのきセンター1階） 診療科目：内科、小児科</small>		○	○	○	○	○	診療時間 10:00～19:00（受付は18:30まで） 彦根休日急病診療所 ☎22-1119	
市立病院 <small>（救急患者の診療）</small>		○	○	○	○	○	救急センターで診療 彦根市立病院 ☎22-6050	

★清掃センターへの搬入は、たいへん混雑します。できるだけ早い時期に搬入してください。

★上記以外は、市役所（当直）☎22-1411 にお問い合わせください。

12 / 29(木) ~ 1 / 3(火)

市役所は業務を休みます

この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月28日(木)までに窓口へお越しください。出生・死亡（死体埋火葬許可証の交付は、午前8時30分～午後5時15分）・婚姻などの戸籍の届出（住所異動の届出は除く）は、休み期間中も受け付けています。当直職員に申し出てください。

コンビニエンスストア（以下、「コンビニ」）での証明書の交付サービスは、12月29日(木)から平成29年1月3日(火)まで利用できません。その他の業務を行う日は上表のとおりです。

**納付受付機関が異なります
注意してください**

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンター（旭町）で取り扱います。受付は午前9時から午後5時までです。市税、国民健康保険料、し尿処理手数料などの納付は、彦根市が指定している金融機関（納付書裏面などに記載）をご利用ください。（金融機関などの営業日に注意ください。）コンビニでの利用ができる納付書であれば、コンビニでも納付することができます。

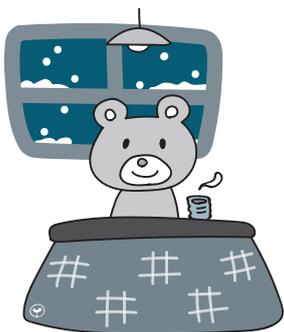
年末のごみ収集について

12月23日（金祝）は通常どおり収集します。ただし、清掃センターへの直接搬入はできません。12月29日(木)は木曜日収集の地域、同30日(金)は金曜日収集の地域でそれぞれ「燃やすごみ」のみ収集します。両日とも「容器包装プラスチック」「埋立ごみ」「缶・金属類、びん類」の収集はありません。詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

**燃やすごみの出し方が
変わります**

来年4月から、全ての燃やすごみは指定専用袋に入れて出すこととなります。

新聞、雑誌、段ボール、枝木なども、燃やすごみとして出す場合は同様です。また、1袋で出す重さは、約10キログラムまでです。



▼「広報ひこね」は大豆油インキを含まない植物油インキを使用しています。
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。部当たりのこの「広報ひこね」は51,300部作成し、1部当たりの単価は8円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

